

令和 5 年 12 月 22 日

令和 6 年度政府予算案編成及び歳出改革に関する政府決定への見解

健康保険組合連合会
副会長 佐野 雅宏

本日、令和 6 年度診療報酬・介護報酬改定率等を含む政府予算案、「こども未来戦略」、「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」等が閣議決定された。

健保連は令和 6 年度診療報酬改定に向け、医療保険関係 6 団体共同で、「患者の負担増や保険料の上昇に直結する安易な診療報酬の引き上げを行う環境にはない」と厚生労働大臣に要請し、また介護報酬改定に向けては、国の審議会等で「利用者負担や保険料負担など国民の負担増に直結する点を踏まえれば、報酬を引き上げる環境にはない」と主張してきた。

今般決定された診療報酬本体+0.88%（薬価等▲1.00%）、介護報酬+1.59%という改定率は、近年としては高い水準であり、誠に遺憾である。

しかし、改定財源の大宗を賃金が相対的に低い職種の処遇改善に充当することや、医療における入院時食費負担額の引き上げは、賃金・物価の動向を踏まえた対応であり、社会保障審議会医療保険部会・医療部会等における議論が反映されたものと理解できる。また、生活習慣病を中心とした診療報酬の見直しによる効率化・適正化が明確に示されたことは、患者負担や保険料負担への配慮として評価できる。

一方、介護保険制度の見直しに関しては、一定以上所得の利用者負担（2割負担）の見直しについて十分な議論も行われず、またしても先送りされたことは到底納得できない。

医療保険制度・介護保険制度ともに、今後さらに減少が進む現役世代の負担軽減は、制度の持続可能性確保のためにも極めて緊急度の高い課題であり、利用者負担を含め、より踏み込んだ給付と負担の見直しを早急に検討し、確実に実施することを強く期待する。

今後、中央社会保険医療協議会と社会保障審議会介護給付費分科会において、個別改定項目の議論が行われる。健保連は政府方針を受け止めつつ、効率的で質が高く、国民が安心できる医療と介護の実現に向け、これまで以上にメリハリが効いた報酬の配分を主張する。

また、全世代型社会保障の構築に向け、「こども未来戦略」において、少子化対策の安定財源の確保に向け、歳出改革などによって実質的な社会保険負担軽減の効果の範囲内で、新しい分かち合い・連帯の仕組みとして支援金制度を構築すること、歳出改革について、「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」に沿って取り組んでいくことが示された。少子化対策は国としての喫緊の課題であり、健保組合・健保連としてもしっかり協力していくなかで、現役世代の負担軽減に向けた徹底した歳出改革、医療保険者の事務負担等に対する配慮、国民に対する丁寧な周知・説明など、引き続き国に対して強く要望していく。

以上

【お問合せ】（診療報酬・薬価等改定等に関すること）

政策部 医療・診療報酬グループ TEL：03-3403-0987
（介護報酬改定、介護保険制度の見直し、少子化対策に関すること）
政策部 医療保険グループ TEL：03-3403-0921